令和 7 年度 (2025 年度)

市税概要





日野市のマーク

日野の「日」の一字を図案化したもので、炎の 如く燃えさかり、発展していく様を象徴してい ます。

昭和38年11月3日市制施行記念に市章として制定しました。

日野市民憲章 (昭和58年1月1日制定)

わたくしたち日野市民は、多摩川・浅川につづく平野と丘陵の自然環境に恵まれたこのまちを、生活の中のふるさとと考え、みんなのしあわせのためにこの市民憲章を定めます。

- 1. 元気に働き いきいきとして 心ゆたかなまちをつくりましょう。
- 1. 手をつなぎ ともに健康で 明るいまちをつくりましょう。
- 1. 自然を守り 緑と清流と太陽の 美しいまちをつくりましょう。
- 1. 人を大切にし 弱い人にも子どもにも 思いやりのあるまちをつくりましょう。
- 1. 文化をつちかい うるおいのある 平和なまちをつくりましょう。

目 次

ı	巾 の 慨 沈 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	I
	(1) 日野市の沿革 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	1
	(2) 日野市の位置(市役所)	1
	(3) 日野市の境界	2
	(4) 人口と世帯等(各年1月1日現在)・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	2
2	行 政 機 構 等 · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	3
	(1) 税務機構及び事務分掌(令和 7 年4月1日現在)・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	3
	(2) 税務職員経験年数等(令和7年4月1日現在)	4
3	財 政	5
	(1) 令和 6 年度一般会計決算 ·····	5
	(2) 令和 7 年度一般会計当初予算 ······	6
	(3) 一般会計に占める市税の割合 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	7
4	市 税 総 括	9
	(1) 税率の変遷 9~	-12
	(2) 市税の納期一覧	12
	(3) 市税決算の推移 ・・・・・・・・・・・ 13	·14
	(4) 令和 6 年度市税決算	·16
	(5) 市税収入額の税目別構成(決算)	17
	(6) 令和 7 年度市税当初予算 ······	18
5	市 民 税	19
	(1)個人市民税 ······	19
	ア 納税義務者数調 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	19
	イ 調定額調	20
	ウ 所得者区別 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	21
	エ 月別退職所得割額の推移・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	22
	才 課税標準額段階別所得額	·24
	(2) 法人市民税 ······	25
	ア 法人数調 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	25
	イ 法人税割、均等割調定額調 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	25
	ウ 月別調定額の推移 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	26
	工 法人税割調定額調	27

6	固定資産税	28
	(1) 固定資産税調定額調	28
	(2) 評価に関する調	29
	ア 土 地	·· 29·30
	イ 家 屋	·· 31·32
	ウ 償却資産 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	·· 33
	(3) 国有資産等所在市町村交付金 ·····	·· 34
	(4) 固定資産税・都市計画税の減免税額	⋯ 35•36
7	軽 自 動 車 税	·· 37
	(1) 環境性能割	• 37.38
	(2) 種別割 ······	• 37.38
	ア 車種別登録廃車台数 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	• 37.38
	イ 車種別調定台数 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	39~42
8	市 たばこ税 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	43
	(1) 現年課税分 ······	43.44
	(2) 手持ち品課税分・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	·· 45
9	特別土地保有税 ·····	• 45
10	O 入 湯 税 ·································	· 45
11	1 都市計画税	46
	都市計画税の充当結果 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	·· 47
12	2 徴 収	·· 48
	(1) 年度別収入状況 ······	·· 48
	(2) 督促状等発送状況 ······	·· 49
	(3) 滞納処分件数	·· 49
13	3 市税の徴収に要する経費	50
14	4 税関係諸収入	·· 51·52

凡例

本書は、以下により記載しています。

1 端数処理等

有効数字以下の端数は、原則として、四捨五入してあります。このため、総数が内訳の計と一致しない場合があります。なお、出典元において端数処理を行っている場合は、出典元の端数処理の要領によっています。

2 単位

単位は、原則として、資料の右上に記しています。なお、同一資料中に異なる 単位が多い場合は、資料の右上の単位に関わらず、各項目又は各数値に単位 を付しています。

3 符号

符号については、以下によります。

△・・・マイナスの場合

-・・・皆無であったものが引き続いて皆無である場合

皆増・・・・皆無から計数が生じた場合

皆減・・・計数があったものから皆無となった場合

0、 $\triangle 0$ ・・・ゼロである場合(表示単位未満の係数がある場合も含む)

4 脚注

特に説明を要するものについては、脚注を記載してあります。

例:(注)課税標準には、過年度を含みません。 など

1 市の概況

(1) 日野市の沿革

和銅年間 多摩郡石津郷飛火野が火野となり、のちに日野となる。

明治 4 年 廃藩置県により多摩郡は、神奈川県に編入される。

明治 11 年 郡区町村編制法の施行により、多摩郡を分けて 4 郡とし、日野は、南多摩の 1 村で 日野宿となる。

明治 17年 日野宿及び宮、上田、下田、新井、石田、万願寺を合わせ、戸長役場を置く。

明治 22 年 市制町村制施行により、日野宿、桑田村、七生村の一宿二村が誕生。

明治 23 年 甲武鉄道(現中央線)日野駅開設。

明治 26 年 日野宿が日野町と改称される。 神奈川県から東京府に編入。

明治 34 年 4 月、日野町と桑田村が合併して新たに日野町が形成される。 甲武鉄道(現中央線)豊田駅開設。

大正 14年 玉南鉄道(現京王線)開通、3駅(百草・高幡・平山駅)を置く(南平は翌大正 15年)。

昭和33年2月、日野町と七生村が合併して人口27,818人の新たな日野町となる。

昭和38年11月3日市制施行、都下12番目、全国559番目の市となる。

昭和48年 市制施行10周年をむかえる。

昭和52年 市役所庁舎新築移転。

昭和58年 市制施行20周年をむかえる。

平成 5 年 市制施行 30 周年をむかえる。

平成 6 年 7月11日、日野税務署新設。

平成 12 年 1月 10 日、多摩モノレール全線開通(市内 5 駅)。

平成14年6月1日、日野市立病院開設。

平成 15年 市制施行 40 周年をむかえる。

平成 16 年 新選組フェスタ in 日野開催。

平成19年 国道20号日野バイパス開通。

平成 20 年 日野町·七生村合併 50 周年。

平成 25年 市制施行 50 周年をむかえる。

令和 5 年 市制施行 60 周年をむかえる。

(2) 日野市の位置(市役所)

東経 139度23分42秒 北緯 35度40分17秒

(注)座標は世界測地系による。

所在地

東京都日野市神明一丁目 12 番地の 1

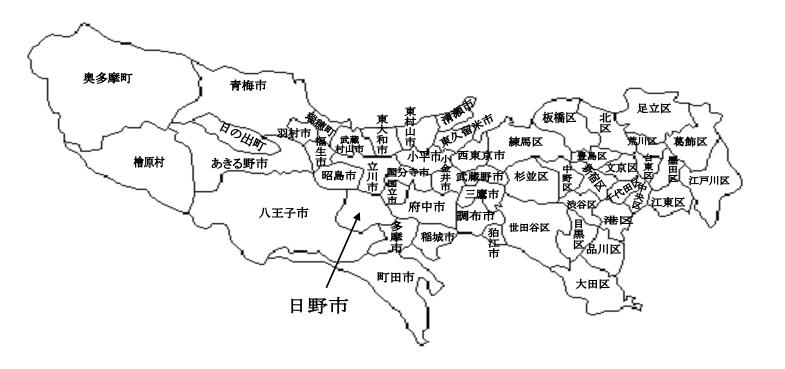
(3) 日野市の境界

(西端) 東経 139度21分26秒 (東端) 東経 139度26分30秒 (南端) 北緯 35度38分22秒 (北端) 北緯 35度41分30秒

面積

27.55 平方キロメートル

- (注1)座標は世界測地系による。
- (注2) 面積は、国土交通省国土地理院「令和7年度全国都道府県市町村別面積調」による。



(4) 人口と世帯等(各年1月1日現在)

(単位/人・世帯)

区分		人口		世帯数	一世帯	人口	税 務	税務職員 一人当り
年別	総 数	男	女	L ::	人口	密度	職員数	人口
令和 3	187,027	93,655	93,372	90,870	2.06	6,789	63	2,969
令和 4	187,304	93,665	93,639	91,736	2.04	6,799	64	2,927
令和 5	187,254	93,632	93,622	92,594	2.02	6,797	65	2,881
令和 6	187,494	93,731	93,763	93,257	2.01	6,806	62	3,024
令和 7	188,477	94,173	94,304	94,540	1.99	6841	63	2,992

- (注1) 人口・世帯数は、平成24年7月9日の改正住民基本台帳法の施行により、外国人が含まれています。
- (注2) 税務職員数は部長を除く。

2 行政機構等

(1) 税務機構及び事務分掌(令和7年4月1日現在)

(単位/人)

(1)				万事(卫仙 / 午 4 月 口現住 / (単位 / 人)
部	課	係	職員数	事務分掌
				1 法人市民税、軽自動車税、市たばこ税及び入湯税に係る申告受付、賦課資料の
				調査、賦課、減免及び調定に関すること。
				2 法人市民税課税台帳登録事項証明書及び法人町名地番変更証明書の交付に関
				すること。
		庶 務		3 原動機付自転車及び小型特殊自動車の標識の交付に関すること。
		係	4	4 法人市民税、軽自動車税、市たばこ税及び入湯税の課税台帳の閲覧受付及び課
	市	IVIN		税照会への回答に関すること。
				5 法人市民税、軽自動車税、市たばこ税及び入湯税の賦課に係る国税及び都税関
	民			係機関との調整に関すること。
				6 他の課の事務分掌に属さない税務の庶務に関すること。
	税			7 課内の庶務に関すること。
				1 個人の市民税及び都民税に係る申告受付、賦課資料の調査、賦課、減免及び調
	課			定に関すること。
				2 個人の市民税及び都民税に係る課税証明書の交付に関すること(他の課の事務
市		市民税	16	分掌に属するものを除く。)。
		係	10	3 個人の市民税及び都民税に係る課税台帳の閲覧受付及び課税照会への回答に
				関すること。
				4 個人の市民税及び都民税の賦課に係る国税及び都税関係機関との調整に関す
				ること。
				1 土地の評価に関すること。
民	資	土 地 係		2 土地の固定資産税及び都市計画税の賦課及び調定に関すること。
			11	3 特別土地保有税に関すること。
	産			4 国有資産等所在市町村交付金に関すること。
				5 税務証明及び閲覧に関すること。
	税			6 課の庶務に関すること。
		家屋償	_	1 家屋及び償却資産の評価に関すること。
部	課	却資産	9	2 家屋及び償却資産の固定資産税の賦課及び調定に関すること。
		係		3 家屋の都市計画税の賦課及び調定に関すること。
				1 収納管理及び歳入経理に関すること。
				2 納税証明に関すること。
		答 珊		3 納税意識の高揚に関すること。
		管 理 係	9	4 市税の口座振替に関すること。
	納	1术		5 国民健康保険税及び後期高齢者医療保険料の口座振替に関するこ
				ー と。 - 6 督促及び催告に関すること。
	税			7 課の庶務に関すること。
				1 市税の収納に関すること。
	課			2 国民健康保険税及び後期高齢者医療保険料の収納に関すること。
		納 税		3 督促及び催告に関すること。
		係	10	4 市税の滞納整理及び処分に関すること。
				5 国民健康保険税及び後期高齢者医療保険料の滞納整理及び処分に関すること。
				6 徴収金の嘱託及び受託に関すること。
	 合	 計	59	
ı	-	-	l .	

⁽注) 職員数は部長・課長・課長補佐を除く。

(2) 税務職員経験年数等(令和7年4月1日現在)

(単位/人)

課	係	職員数		税:	務 経 験 年	:数	
			3 年未満	5 年未満	7年未満	10 年未満	10 年以上
市	庶務係	4	2	2	0	0	0
民税課	市民税係	16	9	4	1	0	2
武木	小計	20	11	6	1	0	2
資	土地係	11	6	2	0	1	2
産税課	家屋償却資産係	9	3	2	0	0	4
武	小計	20	9	4	0	1	6
	管理係	9	4	2	0	2	1
納税課	納税係	10	1	2	1	1	5
	小計	19	5	4	1	3	6
	合 計	59	25	14	2	4	14

⁽注) 職員数は部長・課長・課長補佐を除く。

3 財 政

(1)令和6年度一般会計決算

	歳 入				(単位	立 <u>/千円·%)</u>
	款	令和6年度	構成比	令和5年度	構成比	前年比
1	市税	31,441,216	39.2	31,443,214	40.2	0.0
2	地 方 譲 与 税	315,920	0.4	315,678	0.4	0.1
3	利 子 割 交 付 金	80,333	0.1	58,387	0.1	37.6
4	配 当 割 交 付 金	413,750	0.5	310,353	0.4	33.3
5	株式等譲渡所得割交付金	603,754	0.8	332,693	0.4	81.5
6	法人事業税交付金	652,168	0.8	617,192	0.8	5.7
7	地方消費税交付金	4,597,301	5.7	4,396,091	5.6	4.6
8	自動車取得税交付金	1,088	0.0	2,355	0.0	△ 53.8
9	環境性能割交付金	117,418	0.1	88,120	0.1	33.2
10	地方特例交付税	1,101,129	1.4	216,001	0.3	409.8
11	地 方 交 付 税	3,081,337	3.8	2,619,073	3.3	17.6
12	交通安全対策特別交付金	16,175	0.0	18,045	0.0	△ 10.4
13	分担金及び負担金	201,390	0.3	259,688	0.3	△ 22.4
14	使用料及び手数料	1,377,116	1.7	1,362,056	1.7	1.1
15	国庫 支出金	15,755,101	19.6	15,252,882	19.5	3.3
16	都 支 出 金	12,184,294	15.2	11,482,836	14.7	6.1
17	財 産 収 入	149,405	0.2	159,150	0.2	△ 6.1
18		54,202	0.1	46,385	0.1	16.9
19	繰 入 金	1,837,120	2.3	3,242,205	4.1	△ 43.3
20	繰 越 金	3,890,010	4.8	2,820,130	3.6	37.9
21	諸 収 入	1,433,760	1.8	1,652,498	2.1	△ 13.2
22	市 債	978,700	1.2	1,516,627	1.9	△ 35.5
	歳 入 合 計	80,282,693		78,211,664		2.6

⁽注) 千円未満切捨て。合計と内訳の計が合わない場合があります。

(単位/千円·%) 款 令和6年度 構成比 令和5年度 構成比 前年比 会 440,837 413,447 1 議 0.6 0.6 6.6 2 総 務 費 9,288,269 12.1 9,554,296 12.9 △ 2.8 費 52.3 3.1 民 生 40,068,674 38,849,232 52.3 4 衛 生 費 6,398,686 8.4 6,871,307 9.2 △ 6.9 5 働 費 33,430 0.0 52,682 0.1 △ 36.5 147,490 0.2 24.4 6 農 業 118,527 0.2 7 商 工 費 559,117 0.7 764,913 1.0 △ 26.9 8 土 木 費 4,684,557 6.1 4,302,036 5.8 8.9 9 消 防 2,346,500 3.1 2,245,093 3.0 4.5 15.0 費 7,833,258 10 教 育 9,009,509 11.8 10.5 費 3,484,347 3,236,389 7.7 11 公 債 4.6 4.4 12 86,965 0.1 80,469 0.1 8.1 諸 金 13 予 備 費 0 0.0 0.0 0.0 74,321,654 出 合 76,548,385 3.0 計

⁽注) 千円未満切捨て。合計と内訳の計が合わない場合があります。

(2)令和7年度一般会計当初予算

	歳	入								(単位	1/千円・%)
			款				令和7年度	構成比	令和6年度	構成比	前年比
1	市					税	32,242,652	41.3	30,393,369	41.8	6.1
2	地	方		良	与	税	285,001	0.4	285,001	0.4	0.0
3	利	子	割	交	付	金	150,000	0.2	46,000	0.1	226.1
4	配	当	割	交	付	金	350,000	0.4	250,000	0.3	40.0
5	株	式等譲	渡瓦	f得	割交值	寸金	425,000	0.5	260,000	0.4	63.5
6	法	人事	業	税	交 付	金	530,000	0.7	530,000	0.7	0.0
7	地	方 消	費	税	交 付	金	4,100,000	5.3	3,900,000	5.4	5.1
8	自	動車	取	得	交 付	金	1	0.0	1	0.0	0.0
9	環	境 性	能	割	交 付	金	100,000	0.1	78,000	0.1	28.2
10	地	方特	手 伢	列 玄	と 付	金	208,670	0.3	1,084,555	1.5	△ 80.8
11	地	方	3	Σ	付	税	2,230,000	2.9	2,130,000	2.9	4.7
12	交流	通安全	対領	6特)	別交付	寸金	16,000	0.0	16,000	0.0	0.0
13	分	担 金	及	び	負 担	金	210,215	0.3	257,533	0.4	△ 18.4
14	使	用料	及	び	手 数	料	1,346,381	1.7	1,390,103	1.9	△ 3.1
15	玉	庫	Ż	Ę	出	金	14,670,662	18.8	12,772,849	17.6	14.9
16	都	支	<u>.</u>	占	4	金	12,824,225	16.4	11,604,656	16.0	10.5
17	財	産	<u> </u>	Ц)	Σ	入	139,940	0.2	141,818	0.2	△ 1.3
18	寄		ß	<u>4</u>		金	51,250	0.1	41,250	0.1	24.2
19	繰		J	\		金	4,276,417	5.5	4,519,665	6.2	△ 5.4
20	繰		赴	<u> </u>		金	300,000	0.4	300,000	0.4	0.0
21	諸		Ц	<u>Σ</u>		入	1,637,486	2.1	1,099,200	1.5	49.0
22	市				_	債	1,980,100	2.5	1,589,000	2.2	24.6
	歳	入	_	<u>{</u>	<u> </u>	計	78,074,000		72,689,000		7.4

	歳							(単位	1/千円・%)
		款			令和7年度	構成比	令和6年度	構成比	前年比
1	議	会		費	421,101	0.5	454,235	0.6	△ 7.3
2	総	務		費	7,420,377	9.5	6,374,216	8.8	16.4
3	民	生		費	40,750,860	52.2	38,326,713	52.7	6.3
4	衛	生		費	6,490,078	8.3	6,405,231	8.8	1.3
5	労	働		費	32,897	0.0	36,547	0.1	△ 10.0
6	農	業		費	111,083	0.1	145,582	0.2	△ 23.7
7	商	エ 費		費	587,122	0.8	590,923	0.8	△ 0.6
8	土	木		費	5,487,847	7.0	4,958,264	6.8	10.7
9	消	防		費	2,314,356	3.0	2,419,001	3.3	△ 4.3
10	教	育		費	10,696,142	13.7	9,479,106	13.0	12.8
11	公	債		費	3,245,198	4.2	3,341,026	4.6	△ 2.9
12	諸	支	出	金	116,939	0.1	98,156	0.1	19.1
13	予	備費		費	400,000	0.5	60,000	0.1	566.7
	歳	出	合	計	78,074,000		72,689,000		7.4

(3)一般会計に占める市税の割合

億 円					
950					
900					
850—					
800					
750					
700					
650					
600					
550					
500					
450					
400					
350					
300					
250					
200	市税	市税	市税	市税	
150	37.0%	40.1%	40.2%	39.2%	
100					
50					
年 度決算額	 令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	
歳入決算額	千円 82,339,044	千円 77,531,770	千円 78,211,664	千円 80,282,693	
市税決算額	千円 30,479,635	千円 31,104,117	千円 31,443,214	千円 31,441,216	

⁽注) 千円未満切捨て。

- 8 -	
-------	--

4 市税総括

(1)税率の変遷

税目	年度 税目			課税標準	令和3	令和4	令和5	令和6													
+	個	均]等割				3,500円		3,000円												
市民	人	所	得割	,	課税総所得金額		6/1	00													
税	法	圪)等割			別 表 1															
175	人	法人	人税割			加															
[固定	資産	税	土地、	家屋、償却資産の価格	1.4/100															
[E)	軽自動 環境(動車 生能	税 割)			另	別 表 2														
		_	- 種		1台につき	2,000円															
	原付	=	種乙		//		2,00	00円													
	自転車	=	種甲		//		2,40	00円													
	毕	ミニカー			//		3,70	00円													
		軽	二輪		//		3,60	00円													
					旧税率 "		3,10)0円													
					新税率 "		3,90	00円													
							自家用	75%軽課税 "		1,00)0円										
軽												用	50%軽課税 "	2,000円							
自								-										25%軽課税 "	3,000円		
動		軽	三輪		重課税 〃		4,60	00円													
車	軽	+3	-—+m		旧税率 〃		3,10	00円													
税 ()	自				新税率 "		3,90	00円													
種 別 割	動			営業用	75%軽課税 "		1,00	00円													
割)	車			用	50%軽課税 "		2,00	00円													
					25%軽課税 "		3,00	00円													
					重課税 "		4,60	00円													
					旧税率 〃		7,20	00円													
		軽			新税率 "		10,8	00円													
		四四	乗	自家用	75%軽課税 "		2,70	00円													
			用	用	50%軽課税 "	5,400円															
		. 110	刑	篇	篇	輪	論	倫			25%軽課税 "	8,100円									
					重課税 #		12,9	00円													

税目	_	ź	F度		課税標準	令和3	令和4	令和5	令和6							
					旧税率 "		5,50	00円								
					新税率 #		6,90	00円								
			乗	営業	75%軽課税 "		1,80	00円								
			用	営業用	50%軽課税 "											
					25%軽課税 "		5,200円									
					重課税 "		8,20)0円								
	軽自				旧税率 〃		4,00)0円								
軽		故又			新税率 "		5,00)0円								
自		軽四		自家	75%軽課税 "		1,30	00円								
動	動	輪		用	50%軽課税 "	2,500円										
車	車	Ŧm				25%軽課税 "	3,800円									
税 ()			貨		重課税 "		6,00	00円								
種別割			物		旧税率 "		3,00	00円								
割)				営業用	営業用	営業用	営業用	新税率 "		3,80	00円					
								営業用	営業用	営業用	営業用	75%軽課税 "		1,00	00円	
												用	用	用	兼 用	業 用
					25%軽課税 "	2,900円										
					重課税 #		4,50	00円								
	小型特;	農	耕車		1台につき		2,40	00円								
	特 殊	7	·の他		//		5,90	00円								
	二輪	の小型	型自動車		"		6,00	00円								
市 た						6,122円/1,000 本(9月まで)										
ばこ税	市 た ば こ 税			本	数	6,552円/1,000 本(10月から)	6,552円/1,000本									
特別	引土均	地保	有税		取得価格	_										
ノ	`;	湯	税		入 湯 客	1人1日150円										
都	市		可税		上地、家屋の価格	0.27/100										

⁽注1) 特別土地保有税は平成15年度以降、当分の間、新規課税停止。 (注2) 入湯税は平成22年度以降、対象施設はありません。

【別表1】法人市民税の均等割・法人税割の税率

(ア)均等割の税率

資本金等の額	日野市内事業所の従業員数	均等割額
Fの停田を抑うるは A	50人を超える法人	3,000,000円
50億円を超える法人	50人以下の法人	410,000円
10倍四丸却ラ50倍四以下の注入	50人を超える法人	1,750,000円
10億円を超え50億円以下の法人	50人以下の法人	410,000円
1億円を超え10億円以下の法人	50人を超える法人	400,000円
「隠口を超え」の隠门以下の法人	50人以下の法人	160,000円
1,000万円を超え1億円以下の法人	50人を超える法人	150,000円
1,000万円を超え1億円以下の法人	50人以下の法人	130,000円
1,000万円以下の法人等	50人を超える法人	120,000円
[1,000万円以下の宏入寺 	50人以下の法人等	50,000円

(イ)法人税割の税率

法人の区分	平成26年9月30日 以前に開始する事業 年度	平成26年10月1日以後令 和元年9月30日以前に開 始する事業年度	令和元年10月1日以後 に開始する事業年度
資本金の額又は出資金の額が5億円を超える法人	14.7/100	12.1/100	8.4/100
資本金の額又は出資 金の額が1億円を超 え5億円以下の法人	13.5/100	10.9/100	7.2/100
資本金の額又は出資金の額が1億円以下の法人等	12.3/100	9.7/100	6.0/100

【別表2】軽自動車税(環境性能割)の税率

(ア)標準課税

軽自動車の通常の取得価格

(イ)環境性能割の税率等 適用期間:令和6年1月1日~

	┃ 排出ガス基準	燃費基準	税	率				
生块	が山りへ奉生	然貝室干	自家用	営業用				
電気自動車	-	-	非課税	非課税				
天然ガス自動車	平成30年排出ガス基準適合又 は平成21年排出ガス基準10% 低減	-	非課税	非課税				
乗用車	平成30年排出ガス基準50%低	令和12年度燃費基準80%達成 かつ令和2年度燃費基準達成	非課税	非課税				
	減又は平成17年排出ガス基準 75%低減のガソリン車・ハイブ	令和12年度燃費基準70%達成 かつ令和2年度燃費基準達成	1.0%	0.5%				
术 加丰	リッド車	令和12年度燃費基準60%達成	2.0%	1.0%				
	上記に該当	2.0%	2.0%					
	平成30年排出ガス基準50%低	令和4年度燃費基準105%達成	非課税	非課税				
車両総重量2.5トン	減又は平成17年排出ガス基準75%低減のガソリン車・ハイブ	令和4年度燃費基準達成	1.0%	0.5%				
以下のトラック	リッド車	令和4年度燃費基準95%達成	2.0%	1.0%				
	上記に該当	2.0%	2.0%					
	上記に該当しないもの)	2.0%	2.0%				

[・] (注)臨時的軽減により、令和元年10月1日から令和3年12月31日までの間に取得した自家用乗用車 の軽自動車に限り税率が1.0%軽減されます。

(2)市税の納期一覧

(と) ロコルマンポコポコーチ	ᆫ					
			1期	2期	3期	4期
	普 通	徴収	6月	8月	10月	1月
市民税	特 別	徴収	白	再月(翌月 <i>0</i>	010日まで	")
	法	人		随時申	告納付	
固定資産税	固定資	産税	5月	7月	12月	2月
四 化 貝 烓 忧	交 付	金		6	月	
軽 自 動 車	税(種	別割)		5	月	
市た	ば こ	税	毎月((翌月末日	までに申告	納付)
特別土地保有税	保有	ī 分		_	_	
1分别土地体有优	取 得	} 分		_	_	
入		_	_			
都市	計 画	税	5月	7月	12月	2月

⁽注1) 特別土地保有税は平成15年度以降、当分の間、新規課税停止。

⁽注2) 入湯税は平成22年度以降、対象施設はありません。

(3)市税決算の推移

		年 度		-		
税目		区分	調定額	収入率	収入額	左の対 前年比
市	税 約	総 計	31,475,719	98.8	31,104,117	102.0
市	民	税	15,539,795	98.4	15,289,991	102.0
	個	人	14,167,539	98.3	13,927,599	102.4
		現年課税分	13,936,363	99.3	13,835,027	102.5
		滞納繰越分	231,176	40.0	92,572	95.8
	法	人	1,372,256	99.3	1,362,391	98.0
		現年課税分	1,366,455	99.6	1,360,927	98.3
		滞納繰越分	5,801	25.2	1,464	24.7
固	定資	産税	12,180,134	99.2	12,083,378	101.6
	固定	資 産 税	12,004,111	99.2	11,907,355	101.6
		現年課税分	11,918,822	99.6	11,870,740	101.7
		滞納繰越分	85,289	42.9	36,614	70.2
	交 付	金(現)	176,024	100.0	176,024	105.6
軽	自 動	車 税	205,199	97.9	200,790	107.1
	環境	性能割	12,911	100.0	12,911	161.3
	種	別割	192,288	97.7	187,879	104.7
		現年課税分	187,780	99.1	186,151	104.8
		滞納繰越分	4,508	38.3	1,728	101.6
市	たば	こ税	956,156	100.0	956,156	107.0
		現年課税分	956,156	100.0	956,156	107.4
		手持品課税分	_	_		_
特別	1 土 地 化	呆 有 税	_	_		_
		現年課税分	_	_		_
		滞納繰越分	_	_		_
都	市計	画税	2,594,435	99.2	2,573,802	102.1
	現年課税分		2,576,356	99.6	2,565,948	102.3
		滞納繰越分	18,079	43.4	7,854	70.4
入	湯	税	_	_		_
現	年 課	税分	31,130,866	99.5	30,963,884	102.2
滞	納繰	越分	344,853	40.7	140,233	83.7

(単位/千円・%)

		 令和5		(単位/千円·%) 令和6				
調 定 額	収入率	収入額	左の対 前年比	調 定 額 収入率 収 入 額 左0 前4				
31,799,739	98.9	31,443,215	101.1	31,767,827	99.0	31,441,216	100.0	
15,731,861	98.3	15,472,235	101.2	15,455,549	98.5	15,222,560	98.4	
14,486,036	98.3	14,244,266	102.3	14,002,170	98.4	13,775,817	96.7	
14,258,961	99.2	14,144,457	102.2	13,775,355	99.3	13,682,271	96.7	
227,075	44.0	99,809	107.8	226,815	41.2	93,547	93.7	
1,245,825	98.6	1,227,969	90.1	1,453,379	99.5	1,446,743	117.8	
1,240,892	98.8	1,226,170	90.1	1,448,487	99.8	1,445,254	117.9	
4,933	36.4	1,798	122.8	4,893	30.4	1,489	82.8	
12,282,086	99.4	12,205,792	101.0	12,473,096	99.4	12,402,290	101.6	
12,113,489	99.4	12,037,195	101.1	12,308,912	99.4	12,238,106	101.7	
12,021,426	99.7	11,981,612	100.9	12,238,926	99.7	12,200,311	101.8	
92,063	60.4	55,583	151.8	69,986	54.0	37,795	68.0	
168,597	100.0	168,597	95.8	164,184	100.0	164,184	97.4	
210,373	98.0	206,261	102.7	218,875	97.8	214,157	103.8	
12,969	100.0	12,969	100.4	16,940	100.0	16,940	130.6	
197,404	97.9	193,293	102.9	201,935	97.7	197,217	102.0	
193,496	99.1	191,777	103.0	198,220	98.8	195,837	102.1	
3,908	38.8	1,516	87.7	3,716	37.2	1,381	91.1	
948,757	100.0	948,757	99.2	932,526	100.0	932,526	98.3	
948,757	100.0	948,757	99.2	932,526	100.0	932,526	98.3	
_	-	-	-	_	_	_	_	
_	-	-	_	_	_	_	_	
_	_	_	_	_	_	_	_	
_	-	-	-	_	_	_	_	
2,626,662	99.4	2,610,169	101.4	2,687,781	99.3	2,669,683	102.3	
2,606,830	99.7	2,598,194	101.3	2,669,403	99.6	2,659,809	102.4	
19,832	60.4	11,974	152.5	18,377	53.7	9,874	82.5	
_	_	_	_	_	_	_	_	
31,451,928	99.4	31,272,534	101.0	31,444,040	99.5	31,297,132	100.1	
347,811	49.1	170,681	121.7	323,787	44.5	144,085	84.4	

(4)令和6年度市税決算

		予算現額		-PD
	当初予算	補正予算額	計	調定額
市税総計	30,393,369	858,043	31,251,412	31,767,827
市民税	14,351,667	711,243	15,062,910	15,455,549
個人	13,212,300	491,683	13,703,983	14,002,170
現年課税分	13,121,800	491,683	13,613,483	13,775,355
滞納繰越分	90,500	0	90,500	226,815
法人	1,139,367	219,560	1,358,927	1,453,379
現年課税分	1,137,537	219,560	1,357,097	1,448,487
滞納繰越分	1,830	0	1,830	4,893
固 定 資 産 税	12,253,829	127,400	12,381,229	12,473,096
固定資産税	12,089,646	127,400	12,217,046	12,308,912
現年課税分	12,049,718	127,400	12,177,118	12,238,926
滞納繰越分	39,928	0	39,928	69,986
交 付 金 (現)	164,183	0	164,183	164,184
軽 自 動 車 税	210,522	3,000	213,522	218,875
環 境 性 能 割	12,105	3,000	15,105	16,940
種別割	198,417	0	198,417	201,935
現年課税分	196,792	0	196,792	198,220
滞納繰越分	1,625	0	1,625	3,716
市たばこ税	929,184	0	929,184	932,526
現年課税分	929,184	0	929,184	932,526
手持品課税分	_		0	I
特別土地保有税	_		0	1
現年課税分	_		0	
滞納繰越分	_		0	
都市計画税	2,648,167	16,400	2,664,567	2,687,781
現年課税分	2,639,535	16,400	2,655,935	2,669,403
滞納繰越分	8,632	0	8,632	18,377
入 湯 税			0	
現年課税分	30,250,854	858,043	31,108,897	31,444,040
滞納繰越分	142,515	0	142,515	323,787

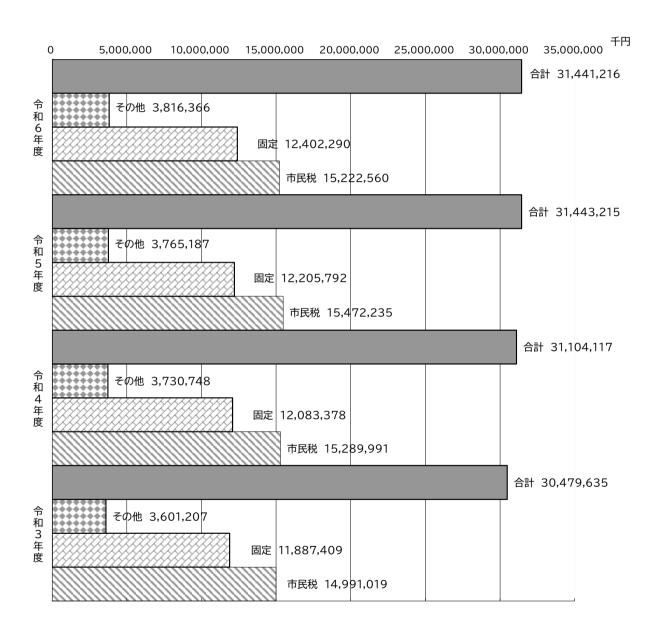
⁽注)収入率は純収入額による。

(単位/千円·%)

		-	-	-	(単位/千円・%)
収入率	収入済額	還付未済額	純収入額	不納欠損額	収入未済額
98.9	31,441,216	11,694	31,429,522	26,169	312,135
98.4	15,222,560	8,819	15,213,741	23,223	218,585
98.3	13,775,817	8,606	13,767,211	22,590	212,369
99.3	13,682,271	8,516	13,673,755	656	100,944
41.2	93,547	90	93,457	21,934	111,425
99.5	1,446,743	213	1,446,530	633	6,216
99.8	1,445,254	213	1,445,041	8	3,437
30.4	1,489	0	1,489	625	2,779
99.4	12,402,290	2,212	12,400,078	1,938	71,079
99.4	12,238,106	2,212	12,235,894	1,938	71,079
99.7	12,200,311	2,092	12,198,219	38	40,668
53.8	37,795	120	37,675	1,900	30,411
100.0	164,184	0	164,184	0	0
97.8	214,157	54	214,103	441	4,331
100.0	16,940	0	16,940	0	0
97.6	197,217	54	197,163	441	4,331
98.8	195,837	50	195,787	4	2,429
37.1	1,381	3	1,378	437	1,901
100.0	932,526	0	932,526	0	0
100.0	932,526	0	932,526	0	0
_	_	_	0	_	-
_	_	_	0	_	_
_	_	_	0	_	-
_	_	_	0	_	-
99.3	2,669,683	610	2,669,073	567	18,140
99.6	2,659,809	583	2,659,226	10	10,167
53.6	9,874	27	9,847	557	7,974
_	_	_	0	_	_
99.5	31,297,132	11,454	31,285,678	716	157,646
44.4	144,085	240	143,845	25,453	154,489

(5)市税収入額の税目別構成(決算)

				(単位/千円)
	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
市民税	14,991,019	15,289,991	15,472,235	15,222,560
固定	11,887,409	12,083,378	12,205,792	12,402,290
その他	3,601,207	3,730,748	3,765,187	3,816,366
合 計	30,479,635	31,104,117	31,443,215	31,441,216



(6)令和7年度市税当初予算

(単位/千円·%)

				区	分		UT Veh Str	(-1	前年当初予算
税	目			<u>~</u>	נל	調定見込額	収 納 率 見 込 み	当初予算額	対 比
市	 税	糸	公		計	32,675,297	98.7	32,242,652	6.1
市		民			税	16,229,831	98.2	15,930,026	11.0
	個		人			14,922,729	98.0	14,629,138	10.7
		現 年	課	税	分	14,680,189	99.0	14,534,548	10.8
		滞納	繰	越	分	242,540	39.0	94,590	4.5
	法	<u> </u>	人			1,307,102	99.5	1,300,888	14.2
		現 年	課	税	分	1,301,947	99.8	1,299,342	14.2
		滞納	繰	越	分	5,155	30.0	1,546	△ 15.5
固	定	資	産		税	12,611,140	99.2	12,506,270	2.1
	固	定資	産	税		12,442,837	99.2	12,337,967	2.1
		現 年	課	税	分	12,364,574	99.5	12,302,749	2.1
		滞納	繰	越	分	78,263	45.0	35,218	△ 11.8
	交付	金	(現)	168,303	100.0	168,303	2.5
軽	自	動	車		税	221,204	97.7	216,065	2.6
	環	境 性	能	割		15,023	100.0	15,023	24.1
	1	重 別	害	IJ		206,181	97.5	201,042	1.3
		現 年	課	税	分	202,005	98.8	199,581	1.4
		滞納	繰	越	分	4,176	35.0	1,461	△ 10.1
市	たば	こ税	(現)	886,439	100.0	886,439	△ 4.6
特	別土	地份	₹ :	有	税	_	_	_	_
		現 年	課	税	分	_	_	_	_
		滞納	繰	越	分	_	_	_	_
都	市	<u>計</u>	画		税	2,726,684	99.2	2,703,852	2.1
		現 年	課	税	分	2,709,811	99.5	2,696,260	2.1
		滞納	繰	越	分	16,873	45.0	7,592	△ 12.0
入	湯	税(3	現)	_	_	_	_
現	年	課	税		分	32,328,290	99.3	32,102,245	6.1
滞	納	繰	越		分	347,007	40.5	140,407	△ 1.5

5 市 民 税

(1) 個人市民税

ア 納税義務者数調

(単位/人)

					(単位/人)
年度	区 分	普通徴収	特別徴収(退職所得)	計	構成比
	均等割のみの者	2,979	807	3,786	3.7 %
۵	所得割のみの者	1,200	575 (575)	1,775	1.8 %
令 和 3	所得割と均等割の者	29,893	65,706	95,599	94.5 %
	計	34,072	67,088 (575)	101,160	100.0 %
	構 成 比	33.7 %	66.3 % (0.6) %	100.0 %	
	均等割のみの者	3,008	766	3,774	3.7 %
_	所得割のみの者	1,228	526 (526)	1,754	1.7 %
令 和 4	所得割と均等割の者	29,883	66,533	96,416	94.6 %
	計	34,119	67,825 (526)	101,944	100.0 %
	構 成 比	33.5 %	66.5 % (0.5) %	100.0 %	
	均等割のみの者	3,156	811	3,967	3.8 %
令	所得割のみの者	1,397	681 (681)	2,078	2.0 %
P 和 5	所得割と均等割の者	30,144	67,120	97,264	94.2 %
	計	34,697	68,612 (681)	103,309	100.0 %
	構 成 比	33.6 %	66.4 % (0.7) %	100.0 %	
	均等割のみの者	6,398	2,653	9,051	8.6 %
۵	所得割のみの者	1,534	681 (681)	2,215	2.1 %
令 和 6	所得割と均等割の者	27,437	66,101	93,538	89.3 %
	計	35,369	69,435 (681)	104,804	100.0 %
	構 成 比	33.7 %	66.3 % (0.7) %	100.0 %	

イ 調定額調

年度	ļ	区 分	普通徴収	特別徴収	退職所得	計					
		課税標準額	千円 59,891,170	千円 180,817,479	千円 1,793,019	千円 242,501,668					
숙		所得割 (内土地譲渡)	3,263,615 (293,214)	9,853,184	114,230	13,231,029 (293,214)					
令 和 3	調定	均等割	121,053	225,390	_	346,443					
	定額	計	3,384,668	10,078,574	114,230	13,577,472					
		一人当たり	^円 99,338	[⊢] 151,527	^円 198,660	[™] 134,217					
	課	税 標 準 額	_{千円} 64,192,955	_{千円} 186,699,647	_{千円} 1,669,367	_{千円} 252,561,969					
_		所得割 (内土地譲渡)	3,450,686 (297,655)	10,036,021	100,161	13,586,868 (297,655)					
令 和 4	調		調定				均 等 割	121,647	227,847	_	349,494
	額	計	3,572,333	10,263,868	100,161	13,936,362					
		一人当たり	^円 104,702	_円 152,511	_円 190,420	_円 136,706					
	課	税標準額	千円	千円	千円	千円					
	илк		65,663,613	192,960,443	2,232,955	260,857,011					
令	調定額	所得割 (内土地譲渡)	3,496,614 (419,802)	10,275,223	133,977	13,905,814 (419,802)					
和 5		均 等 割	123,376	229,771	_	353,147					
		計	3,619,990	10,504,994	133,977	14,258,961					
		一人当たり	⊕ 104,331	_円 154,642	^円 196,735	_円 138,022					
		課税標準額	_{千円} 69,914,435	_{千円} 199,135,160	_{千円} 2,458,138	_{千円} 271,507,733					
		所得割 (内土地譲渡)	3,460,755 (377,363)	9,857,164	147,488	13,465,407 (377,363)					
令 和 6	調	均等割	106,811	203,136		309,947					
	調定額	計	3,567,566	10,060,300	147,488	13,775,354					
		一人当たり	100,867	146,323	^円 216,575	円 131,439					

(注)(内土地譲渡)は「市町村税課税状況等の調」の数値による。

ウ 所得者区別

年度	区 分	納税義務者数(人)	構成比(%)	調定税額(千円)	構成比(%)
	給 与 所 得 者 (退 職 所 得 者)	84,482 (575)	83.5 (0.6)	11,338,951 (114,230)	83.5 (0.8)
令	営 業 所 得 者	3,835	3.8	514,721	3.8
和 3	農業所得者	7	0.0	947	0.0
	その他の所得者	12,836	12.7	1,722,853	12.7
	計	101,160	100.0	13,577,472	100.0
	給 与 所 得 者 (退 職 所 得 者)	84,613 (526)	83.0 (0.5)	11,567,159 (100,161)	83.0 (0.7)
令	営 業 所 得 者	4,399	4.3	601,375	4.3
和 4	農業所得者	6	0.0	829	0.0
	その他の所得者	12,926	12.7	1,766,999	12.7
	計	101,944	100.0	13,936,362	100.0
	給 与 所 得 者 (退 職 所 得 者)	86,377 (681)	83.6 (0.7)	11,921,910 (133,977)	83.6 (0.9)
令	営 業 所 得 者	4,000	3.9	552,142	3.9
和 5	農業所得者	7	0.0	987	0.0
	その他の所得者	12,925	12.5	1,783,922	12.5
	計	103,309	100.0	14,258,961	100.0
	給 与 所 得 者 (退 職 所 得 者)	87,256 (681)	83.3 (0.7)	11,468,806 (147,488)	83.3 (1.1)
令	営 業 所 得 者	4,250	4.0	558,573	4.0
和 6	農業所得者	3	0.0	413	0.0
	その他の所得者	13,295	12.7	1,747,562	12.7
/ :} 1	計	104,804	100.0	13,775,354	100.0

⁽注1)「市町村税課税状況等の調」の数値を基礎に按分率を乗じて算出。 (注2) 退職所得者は、給与所得者の再掲。 (注3) その他の所得者は、土地譲渡者を含む。

エ 月別退職所得割額の推移

年度 月	令和3	令和4	令和5	令和6
4	10,941	17,284	10,305	3,445
5	25,584	16,431	31,251	32,026
6	5,823	11,638	7,506	14,157
7	10,469	6,416	13,522	5,589
8	16,101	18,001	15,587	12,445
9	10,394	4,153	9,957	16,930
10	15,542	4,851	8,358	4,953
11	0	5,752	9,272	6,899
12	8,183	3,341	5,477	19,294
1	3,663	1,716	9,578	11,841
2	5,189	5,762	2,157	8,517
3	3 2,341		11,007	11,392
計	114,230	100,161	133,977	147,488
退職所得者(人)	575	526	681	681

才 課税標準額段階別所得額

			令和 4 年 度					令和 5 年 度		
課税標準額の段階	納税義務	渚数(人)	総所得金額	(千円)	ー 人 当たり	納税義務	者数(人)	総所得金額	(千円)	ー 人 当たり
		構成比(%)		構成比(%)	所得額 (千円)		構成比(%)		構成比(%)	所得額 (千円)
10万円以下の金額	3,001	3.1	2,064,119	0.6	688	3,167	3.3	2,160,427	0.6	682
10万円を超え 100万円以下	25,721	26.8	37,282,128	10.4	1,449	25,415	26.3	36,807,723	10.1	1,448
100万円を超え 200万円以下	26,115	27.2	66,382,412	18.5	2,542	25,636	26.5	65,370,999	17.9	2,550
200万円を超え 300万円以下	16,384	17.1	62,621,484	17.5	3,822	16,930	17.5	64,601,663	17.7	3,816
300万円を超え 400万円以下	9,458	9.8	48,403,591	13.5	5,118	9,734	10.0	49,728,014	13.6	5,109
400万円を超え 550万円以下	7,824	8.1	51,764,639	14.5	6,616	8,109	8.4	53,556,907	14.7	6,605
550万円を超え 700万円以下	3,317	3.5	27,511,730	7.7	8,294	3,411	3.5	28,381,393	7.8	8,321
700万円を超え 1,000万円以下	2,447	2.5	25,462,769	7.1	10,406	2,537	2.6	26,488,821	7.3	10,441
1,000万円を 超える金額	1,804	1.9	36,412,225	10.2	20,184	1,865	1.9	37,774,802	10.3	20,255
合 計	96,071	100.0	357,905,097	100.0	3,725	96,804	100.0	364,870,749	100.0	3,769

⁽注1)「市町村税課税状況等の調」の数値を基礎に算出。 (注2) 退職所得に係るものは除く。

		令和 6 年 度				•	令和 7 年 度		ー 人 当たり 所得額 (千円)			
納税義務	者数(人)	総所得金額	(千円)	一 人 当たり 所得額	納税義務	者数(人)	総所得金額	(千円)	ー 人 当たり			
	構成比(%)		構成比(%)	所得額 (千円)		構成比(%)		構成比(%)	所得額 (千円)			
196	0.2	56,114	0.0	286	3,218	3.2	2,102,996	0.5	654			
23,440	25.2	34,286,340	9.2	1,463	24,900	24.7	36,267,164	9.2	1,457			
25,280	27.2	64,550,308	17.4	2,553	25,827	25.7	65,938,755	16.7	2,553			
17,430	18.7	66,778,052	18.0	3,831	18,064	17.9	69,122,160	17.5	3,827			
9,962	10.7	50,971,123	13.7	5,117	10,657	10.6	54,301,243	13.8	5,095			
8,577	9.2	56,892,463	15.3	6,633	9,182	9.1	60,852,573	15.4	6,627			
3,574	3.8	29,719,274	8.0	8,315	3,865	3.8	32,226,144	8.2	8,338			
2,680	2.9	28,052,331	7.6	10,467	2,890	2.9	30,317,058	7.7	10,490			
1,928	2.1	39,674,850	10.7	20,578	2,090	2.1	43,512,440	11.0	20,819			
93,067	100.0	370,980,855	100.0	3,986	100,693	100.0	394,640,533	100.0	3,919			

(2) 法人市民税

ア 法人数調

(単位/社)

区分	年度	令和3	令和4	令和5	令和6	
分割	市外に事業所があるもの	946	978	968	964	
非分割別	市内に事業所のみのもの	2,444	2,504	2,418	2,444	
別	計	3,390	3,482	3,386	3,408	
	5億円超及び相互会社	262	244	235	237	
資本金段階別	1億円を超え5億円以下	106	108	101	101	
段階別	1 億 円 以 下	2,772	2,835	2,914	2,927	
	計	3,140	3,187	3,250	3,265	

イ 法人税割、均等割調定額調

年 度 区 分	令和3	令和4	令和5	令和6
均 等 割	351,681	367,894	339,300	363,531
法 人 税 割	1,029,772	998,561	901,592	1,084,955
計	1,381,453	1,366,455	1,240,892	1,448,486
一 法 人 当 た り 税 額	440	429	382	444

ウ 月別調定額の推移

年度月	令和3	令和4	令和5	令和6	
4	19,524	25,591	38,445	35,579	
5	107,044	105,977	89,008	83,822	
6	235,655	274,395	225,160	249,243	
7	261,947	240,138	262,824	356,686	
8	76,124	60,401	38,605	50,399	
9	28,486	93,938	59,153	23,176	
10	42,081	51,186	77,501	95,570	
11	288,801	234,892	273,980	356,159	
12	61,474	30,277	28,510	33,313	
1	83,734	143,677	50,427	73,234	
2	30,482	35,345	30,506	33,872	
3	146,101	70,638	66,773	57,433	
計	1,381,453	1,366,455	1,240,892	1,448,486	
計の対前年比	97.7%	98.9%	90.8%	116.7%	

工 法人税割調定額調

年	77-1-1-77-1-1-77-1-1-1-1-1-1-1-1-1-1-1-	=== 1\(\frac{1}{2}\) \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \	調	調定額		
年度	資本金又は出資金額	課税標準額	標準税率相当	超過相当	計	
	5 億 円 超	13,289,950	497,721	197,924	695,645	
	1億円を超え5億円以下	1,493,529	65,224	13,045	78,269	
令和	1 億 円 以 下	4,287,639	255,858	_	255,858	
和3	計	19,071,118	818,803	210,969	1,029,772	
	構成比		79.5%	20.5%	100.0%	
	平 均 税 率		4.3%	1.1%	5.4%	
	5 億 円 超	18,387,286	489,575	195,782	685,357	
	1億円を超え5億円以下	2,053,974	62,222	12,444	74,666	
令 和	1 億 円 以 下	4,536,505	238,538	_	238,538	
4	計	24,977,765	790,335	208,226	998,561	
	構 成 比		79.1%	20.9%	100.0%	
	平均税率		3.2%	0.8%	4.0%	
	5 億 円 超	10,726,000	425,733	170,277	596,010	
	1億円を超え5億円以下	2,098,522	72,188	14,438	86,626	
令 和	1 億 円 以 下	3,682,472	218,956	_	218,956	
5	計	16,506,994	716,877	184,715	901,592	
	構成比		79.5%	20.5%	100.0%	
	平 均 税 率		4.3%	1.1%	5.4%	
	5 億 円 超	14,140,757	540,180	213,093	753,273	
	1億円を超え5億円以下	1,452,728	86,872	17,375	104,247	
令 和	1 億 円 以 下	4,011,105	227,435		227,435	
6	計	19,604,590	854,487	230,468	1,084,955	
	構成比		78.8%	21.2%	100.0%	
	平 均 税 率		4.4%	1.2%	5.6%	

⁽注) 千円未満切捨て。合計と内訳の計が合わない場合があります。

6 固定資産税

(1)固定資産税調定額調

(単位/千円)

<u></u>	年度分	令和3	令和4	令和5	令和6
	土地	3,518,367	3,577,132	3,591,132	3,727,906
個		3,336,455	3,430,887	3,527,678	3,566,268
人	償 却 資 産	60,185	60,622	63,852	70,663
	計	6,915,008	7,068,642	7,182,664	7,364,839
分	納税義務者(人)	57,618	57,996	58,289	58,758
	一人当たり税額(円)	120,015	121,882	123,225	125,342
	土 地	1,834,359	1,865,198	1,886,905	1,907,796
法	家屋	1,562,845	1,640,065	1,660,760	1,658,123
人	償 却 資 産	1,396,450	1,344,916	1,291,096	1,308,165
	計	4,793,656	4,850,179	4,838,762	4,874,086
分	納税義務者(社)	1,954	2,009	2,108	2,145
	一社当たり税額(円)	2,453,253	2,414,225	2,295,428	2,272,301
	土 地	5,352,727	5,442,331	5,478,037	5,635,703
	家屋	4,899,300	5,070,952	5,188,438	5,224,392
計	償 却 資 産	1,456,636	1,405,538	1,354,949	1,378,829
	計	11,708,664	11,918,822	12,021,426	12,238,925
	納 税 義 務 者 (人)+(社)	59,572	60,005	60,397	60,903

(注) 千円未満切捨て。合計と内訳の計が合わない場合があります。

(2) 評価に関する調

ア土地

年度	区 分	田	畑	宅 地	池沼
	地積(㎡)	151,414	1,204,080	11,372,131	0
令 和 3	筆数	493	2,978	69,458	0
	決定価格(千円)	2,306,648	27,772,629	1,249,027,274	0
	地積(㎡)	149,534	1,176,667	11,398,072	0
令 和 4	筆数	474	2,931	69,798	0
	決定価格(千円)	2,231,836	26,883,041	1,247,811,011	0
	地積(㎡)	140,326	1,141,102	11,453,375	0
令 和 5	筆数	449	2,859	70,216	0
	決定価格(千円)	3,229,198	28,961,450	1,253,316,533	0
	地積(㎡)	128,411	1,097,095	11,542,762	0
令 和 6	筆数	400	2,746	70,714	0
	決定価格(千円)	2,558,337	26,510,551	1,315,732,104	0

山林	原野	雑種地	合 計	納税	養務 者
ц 17	W E			個人(人)	法人(社)
538,340	0	1,130,225	14,396,190		
682	0	3,677	77,288	39,584	972
1,969,076	0	80,131,556	1,361,207,183		
536,628	0	1,137,717	14,398,618		
679	0	3,722	77,604	39,907	984
1,911,314	0	80,767,658	1,359,604,860		
530,954	0	1,127,494	14,393,251		
676	0	3,670	77,870	40,164	1,018
1,841,798	0	79,514,827	1,366,863,806		
521,325	0	1,115,209	14,404,802		
667	0	3,662	78,189	40,418	1,062
1,819,168	0	81,201,659	1,427,821,819		

イ家 屋

区分	納税義務者	柯	· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	数	床	面積	(m)
年度	(人)+(社)	木 造	非木造	計	木造	非木造	計
令和3	51,176	36,324	11,603	47,927	3,834,195	4,710,869	8,545,064
令和4	51,590	36,636	11,145	47,781	3,872,413	4,757,859	8,630,272
令和5	52,062	36,883	11,148	48,031	3,903,744	4,764,325	8,668,069
令和6	52,785	37,233	11,199	48,432	3,942,533	4,815,553	8,758,086

⁽注)数値は「固定資産概要調書」による。

決 定	価格(·	千 円)	単 位 当	たり価権	各(円)
木造	非木造	計	木造	計	
121,072,874	247,110,673	368,183,547	31,577	52,455	43,087
126,501,808	253,845,676	380,347,484	32,667	53,353	44,071
131,496,225	256,447,201	387,943,426	33,685	53,827	44,755
133,578,011	259,714,134	393,292,145	33,881	53,932	44,906

ウ償却資産

(単位/千円)

横 械 及 び 装 置 292,481 310,166 396,200 325,17	_					1		(単位/千円)
市が 横		_		年 度	令和3	令和4	令和5	令和6
が 課 機 械 及 び 装 置 292,481 310,166 396,200 325,176	区					課税相	票準額	
個 価 船 舶 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0		-	構	築物	3,210,368	3,295,165	3,262,132	3,575,279
世	個		機械及	及び装置	292,481	310,166	396,200	325,170
大			船	舶	0	0	0	0
が 工具・器具及び備品 566,837 606,340 725,422 937,38 総務大臣が配分したもの 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0	١,		車両及	び運搬具	2,989	2,784	2,652	4,120
が		_	工具・器	具及び備品	566,837	606,340	725,422	937,383
部知事が配分したもの		総矟	8大臣が酢	兄分したもの	0	0	0	0
市が 横 築 物	分 	都矢	口事が配	分したもの	0	0	0	0
接 域 及 び 装 置			뒮	+	4,072,675	4,214,455	4,386,406	4,841,952
接機 板 及 び 装置 20,191,718 18,742,609 17,455,466 17,774,72		-	構	築物	18,395,025	18,104,175	17,244,457	17,203,281
## ## ## ## ## ## ## ## ## ##	 法	評	機械及	及び装置	20,191,718	18,742,609	17,455,466	17,774,721
大 の 工具・器具及び備品 総務大臣が配分したもの 35,809,245 19,467,783 18,023,763 18,036,43 計 19,467,783 18,023,763 18,036,43 がおおいます 車所を記分したもの 3,241,520 35,047,044 34,231,982 35,888,21 計 99,570,522 95,993,909 91,637,022 93,212,50 計 構築物 21,605,393 21,399,340 20,506,589 20,778,56 前 構築物 20,484,199 19,052,775 17,851,666 18,099,89 個 船 119 12,240 23,240 23,240 23,240 23,241,240 2			船	舶	119	119	119	119
工具・器具及び備品 20,881,528 19,467,783 18,023,763 18,036,43 20,881,528 35,047,044 34,231,982 35,888,21 3,242,978 3,264,569 3,201,44 34,231,982 35,888,21 3,242,978 3,264,569 3,201,44 34,231,982 35,888,21 3,242,978 3,264,569 3,201,44 34,231,982 35,888,21 3,242,978 3,264,569 3,201,44 34,231,982 3,264,569 3,201,44 34,231,982 3,264,569 3,201,44 34,231,982 35,888,21 34,231,982 35,888,21 34,231,982 35,888,21 34,231,982 35,888,21 34,231,982 35,888,21 34,231,982 35,888,21 34,231,982 35,888,21 34,231,982 35,888,21 34,231,982 35,888,21 34,231,982 35,888,21 34,231,982 36,888,21 34,231,982 36,888,21 34,231,982 36,888,21 34,231,982 36,888,21 34,231,982 36,888,21 34,231,982 36,8	١,		車両及	び運搬具	1,051,367	1,389,201	1,416,666	1,108,288
か 都知事が配分したもの 3,241,520 3,242,978 3,264,569 3,201,44 計 99,570,522 95,993,909 91,637,022 93,212,50 市が評価した部が課価した。 構築物 21,605,393 21,399,340 20,506,589 20,778,56 船舶 119 </td <td></td> <td>_</td> <td>工具・器</td> <td>具及び備品</td> <td>20,881,528</td> <td>19,467,783</td> <td>18,023,763</td> <td>18,036,439</td>		_	工具・器	具及び備品	20,881,528	19,467,783	18,023,763	18,036,439
部知事が配分したもの 3,241,520 3,242,978 3,264,569 3,201,44 計 99,570,522 95,993,909 91,637,022 93,212,50 構 築 物 21,605,393 21,399,340 20,506,589 20,778,56 機 械 及 び 装 置 20,484,199 19,052,775 17,851,666 18,099,89 船 舶 119 119 119 119 111 車両及び運搬具 1,054,356 1,391,985 1,419,318 1,112,40 七 む 工具・器具及び備品 21,448,365 20,074,123 18,749,185 18,973,82 総務大臣が配分したもの 35,809,245 35,047,044 34,231,982 35,888,21 都知事が配分したもの 3,241,520 3,242,978 3,264,569 3,201,44 計 103,643,197 100,208,364 96,023,428 98,054,46 M税義務者数 個人(人) 2,115 2,119 2,118 2,133 法人(社) 2,164 2,173 2,224 2,244	,	総務	多大臣が配	己分したもの	35,809,245	35,047,044	34,231,982	35,888,215
市が 横 築 物	分 	都矢	口事が配	分したもの	3,241,520	3,242,978	3,264,569	3,201,446
# 操物 21,805,393 21,399,340 20,306,589 20,778,506 機械及び装置 20,484,199 19,052,775 17,851,666 18,099,89 船 舶 119 119 119 119 119 119 119 119 119 1			計	+	99,570,522	95,993,909	91,637,022	93,212,509
評 機 械 及 び 装 置 20,484,199 19,052,775 17,851,666 18,099,89		-	構	築物	21,605,393	21,399,340	20,506,589	20,778,560
上		評	機械及	及び装置	20,484,199	19,052,775	17,851,666	18,099,891
計 もの 工具・器具及び備品 21,448,365 20,074,123 18,749,185 18,973,82 総務大臣が配分したもの 35,809,245 35,047,044 34,231,982 35,888,21 都知事が配分したもの 3,241,520 3,242,978 3,264,569 3,201,44 計 103,643,197 100,208,364 96,023,428 98,054,46 納税義務者数 法人(社) 2,115 2,119 2,118 2,13 納税義務者数 法人(社) 2,164 2,173 2,224 2,24			船	舶	119	119	119	119
本の 工具・器具及び備品 21,448,365 20,074,123 18,749,185 18,973,82 20,074,123 18,749,185 18,973,82 20,074,123 34,231,982 35,888,21 34 34 34 34 34 34 34 3	 <u>=</u> +		車両及	び運搬具	1,054,356	1,391,985	1,419,318	1,112,408
都知事が配分したもの 3,241,520 3,242,978 3,264,569 3,201,44 計 103,643,197 100,208,364 96,023,428 98,054,46 個人(人) 2,115 2,119 2,118 2,13 納稅義務者数 法人(社) 2,164 2,173 2,224 2,24			工具・器	具及び備品	21,448,365	20,074,123	18,749,185	18,973,822
計 103,643,197 100,208,364 96,023,428 98,054,46 個人(人) 2,115 2,119 2,118 2,13 納税義務者数 法人(社) 2,164 2,173 2,224 2,24		総務		兄分したもの	35,809,245	35,047,044	34,231,982	35,888,215
個人(人) 2,115 2,119 2,118 2,13 納税義務者数 法人(社) 2,164 2,173 2,224 2,24		都矢	事が配	分したもの	3,241,520	3,242,978	3,264,569	3,201,446
納税義務者数 法人(社) 2,164 2,173 2,224 2,24			計		103,643,197	100,208,364	96,023,428	98,054,461
				個人(人)	2,115	2,119	2,118	2,138
₹ 4.270 4.202 4.242 4.20	絅	州税義	務者数	法人(社)	法人(社) 2,164 2,173 2,224			
[計				計	4,279	4,292	4,342	4,381

⁽注) 数値は「固定資産概要調書」による。

(3)国有資産等所在市町村交付金

(単位/千円・%)

								(単位/十円・%)
			種 別		交	付	金	
年	度			都有財産	国	有 財	産	計
令和3	金		額	166,188			525	166,713
3	前	年	比	96.3			91.3	96.2
令 和 4	金	額		175,494			529	176,023
4 4	前	年	比	105.6		10	8.00	105.6
令和5	金		額	168,074			523	168,597
5	前	年	比	95.8		•	98.9	95.8
令和6	金		額	163,664			519	164,183
_{₹н} 6	前	年	比	97.4			99.2	97.4

(4)固定資産税・都市計画税の減免税額

		т古	В		固为	定資産税件	- 数	都市計画	
		項	目		土地	家 屋	償却資産	土地	家 屋
1	生	活	保	護	59	54	0	49	53
2	生	活	困	窮	0	0	0	0	0
3-1	社	会	教	育	0	1	0	0	1
3-2	社	会	福	祉	0	0	2	0	0
3-3	認	証	保 育	所	4	3	3	4	3
4-1	公	共	の	用	5	0	0	4	0
4-2	自		治	会	7	2	0	7	2
4-3	区	画	整	理	1	1	0	1	1
5	私	立	幼稚	園	1	1	0	1	1
6	育	英	事	業	3	2	1	3	2
7	災			害	0	6	0	0	6
8	医			療	0	64	0	0	63
9	国	有	農	地	2	0	0	2	0
10	自	転車	駐 耳	垣 場	0	0	1	0	0
11	緑	地	信	託	14	0	0	12	0
12	物			納	0	0	0	0	0
13	農			協	0	0	0	0	0
	7	<u>-</u> の	他		0	0	0	0	0
	É		計		96	134	7	83	132
	糸	 合	計				237		215

(単位/円)

h		
固定資産税減免税額	都市計画税減免税額	合 計
2,862,202	755,670	3,617,872
0	0	0
1,336,900	257,800	1,594,700
109,400	0	109,400
2,546,400	366,800	2,913,200
250,600	48,800	299,400
866,300	181,400	1,047,700
10,114,400	1,950,600	12,065,000
1,770,100	418,400	2,188,500
19,380,000	4,694,800	24,074,800
260,000	49,900	309,900
21,808,100	4,179,700	25,987,800
160,400	61,800	222,200
21,800	0	21,800
2,028,700	485,400	2,514,100
0	0	0
0	0	0
0	0	0
63,515,302	13,451,070	76,966,372
63,515,302	13,451,070	76,966,372

7 軽自動車税

(1) 環境性能割

年度 区分	令和3	令和4
件数(件)	460	572
調定額(円)	8,003,500	12,911,400

(2) 種別割 ア 車種別登録廃車台数

	/ 		<u>別豆球廃</u> 年 度	 	令和	13			令和	4	
区	分			4 月 現在課程	1 日 日	新規	廃車	4 月現在課程	1 日 日	新規	廃車
原	5	角 -	一種	5,172	(77)	837	932	5,077	(85)	704	849
付占	第	<u> </u>	種 乙	513	(0)	74	58	529	(0)	73	73
自転	第	<u> </u>	種 甲	2,611	(3)	546	414	2,743	(3)	490	390
車	Ш	=	カー	110	(0)	24	22	112	(0)	23	23
	車	圣 <u>-</u>	二輪	2,451	(1)	446	401	2,496	(1)	414	393
軽	軽 三 輪			2	(0)	0	1	1	(0)	0	0
自		乗	自家用	12,660	(3)	2,124	1,819	12,965	(3)	2,215	1,934
動	軽四	用	営業用	2	(0)	0	1	1	(0)	6	1
車	I 輪	貨	自家用	3,056	(32)	454	463	3,047	(35)	483	456
		物	営業用	472	(0)	118	87	503	(0)	150	145
小型	農	耕什	乍業 車	183	(0)	10	12	181	(0)	12	7
型特殊	その他		47	(3)	4	2	49	(3)	38	6	
_	二輪の	小型	自動車	2,446	(16)	420	356	2,510	(4)	463	421
合			計	29,725	(135)	5,057	4,568	30,214	(134)	5,071	4,698
	前	年	対 比	100.3%(1	05.4%)			101.6%(99.3%)		

(注1) 課税台数は減免扱い車を含む。 (注2)()内は非課税台数。

令和5	令和6
537	706
12,968,500	16,939,700

(単位/台)

	令和!	5			令和:	6		令和	包7
4 月 現 在 課	1 日税 台数	新規	廃車	4 月 現 在 課	1 日税 台数	新規	廃車	4 月 現 在 課	1 日税 台数
4,932	(83)	623	825	4,730	(80)	641	811	4,560	(89)
529	(0)	58	66	521	(0)	55	75	501	(0)
2,843	(3)	532	411	2,964	(3)	435	402	2,997	(3)
112	(0)	19	13	118	(0)	30	21	127	(0)
2,517	(1)	372	349	2,540	(1)	392	348	2,584	(0)
1	(0)	0	0	1	(0)	0	0	1	(0)
13,246	(3)	2,469	2,193	13,522	(3)	2,390	2,074	13,838	(3)
6	(0)	9	3	12	(0)	5	3	14	(0)
3,074	(32)	461	433	3,102	(36)	502	435	3,169	(37)
508	(0)	120	114	514	(0)	133	134	513	(0)
186	(0)	6	11	181	(0)	5	11	175	(0)
81	(3)	4	12	73	(3)	3	17	59	(3)
2,552	(4)	413	394	2,571	(4)	411	389	2,593	(4)
30,587	(129)	5,086	4,824	30,849	(130)	5,002	4,720	31,131	(139)
101.2%((96.2%)			100.9%(100.8%)			100.9%(106.9%)

イ 車種別調定台数

	_	_		年 度			令和3					令和4			
X	. 3	分			当初調定	調定増	調定減	過年増	最終調定	当初調定	調定増	調定減	過年増	最終調定	
原			第一	種	5,172	0	14	0	5,158	5,077	0	11	0	5,066	
付自			第二	種 乙	513	0	3	0	510	529	0	1	0	528	
転			第二	種 甲	2,611	0	5	0	2,606	2,743	0	7	0	2,736	
車			≅ = :	カ —	110	0	0	0	110	112	0	0	0	112	
			軽二	. 輪	2,451	1	25	2	年增 最終調定 当初調定 調定増 調定減 過年増 最終調定 0 5,158 5,077 0 11 0 5,066 0 510 529 0 1 0 528 0 2,606 2,743 0 7 0 2,736 0 110 112 0 0 0 112 2 2,429 2,496 0 26 0 2,470 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0					2,470	
				旧税率	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
				新税率	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	車	圣 三	三輪	75%軽課税	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
				50%軽課税	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
				25%軽課税	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
		ı		重課税	2	0	0	0	2	1	0	0	0	1	
			自家用	旧税率	4,637	1	113	1	4,526	3,976	0	92	0	3,884	
軽自				新税率	4,843	1	134	0	4,710	6,101	0	179	0	5,922	
動				75%軽課税	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
車				50%軽課税	60	0	5	0	55		0	0	0	0	
			2	2	25%軽課税	394	0	18	0	376		0	0	0	0
	軽四	乗		重課税	2,726	2	82	0	2,646	2,888	0	79	0	2,809	
	輪	用		旧税率	1	0	0	0	1	0	0	0	0	0	
				新税率	1	0	0	0	1	1	0	0	0	1	
			営業用	75%軽課税	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
				50%軽課税	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
				25%軽課税	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
				重課税	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	

										(単位/台)
		令和5					令和6			令和7
当初調定	調定増	調定減	過年増	最終調定	当初調定	調定増	調定減	過年増	最終調定	当初調定
4,932	1	11	0	4,922	4,730	1	18	2	4,715	4,560
529	0	0	0	529	521	0	3	0	518	501
2,843	0	10	0	2,833	2,964	0	7	0	2,957	2,997
112	0	0	0	112	118	0	0	0	118	127
2,517	0	20	0	2,497	2,540	1	21	0	2,520	2,584
0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
1	0	0	0	1	1	0	0	0	1	1
3,383	0	78	0	3,305	2,887	0	84	0	2,803	2,291
6,784	0	197	0	6,587	7,526	1	220	0	7,307	8,402
67	0	1	0	66	105	0	3	0	102	60
3,012	1	74	0	2,939	3,004	1	64	0	2,941	3,085
2	0	0	0	2	0	0	0	0	0	1
0	0	0	0	0	5	0	0	0	5	7
0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
1	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0
3	0	0	0	3	7	0	0	0	7	6

		_		年 度			令和3					令和4				
X	. 3	च			当初調定	調定増	調定減	過年増	最終調定	当初調定	調定増	調定減	過年増	最終調定		
				旧税率	984	0	25	0	959	793	1	23	1	772		
				新税率	1,120	0	10	0	1,110	1,324	2	13	0	1,313		
			自家用	75%軽課税	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
			口水巾	50%軽課税	0	0	0	0	0		0	0	0	0		
軽				25%軽課税	47	0	2	0	45		0	0	0	0		
自	軽四	貨		重課税	905	1	16	0	890	930	2	17	1	916		
動車	輪	物		旧税率	145	0	0	0	145	141	0	1	0	140		
				新税率	256	0	0	0	256	286	0	0	0	286		
			営業用	75%軽課税	5	0	0	0	5	0	0	0	0	0		
			白禾川	白木川	五 未用	50%軽課税	0	0	0	0	0		0	0	0	0
				25%軽課税	5	0	0	0	5		0	0	0	0		
				重課税	61	1	2	0	60	76	0	1	0	75		
小型特殊		j	農耕作	業車	183	0	0	0	183	181	0	0	0	181		
特 殊	特殊 その他				47	0	0	0	47	49	0	0	0	49		
	-	二輪	の小型	自動車	2,446	3	20	1	2,430	2,510	0	38	0	2,472		
	合計				29,725	10	474	4	29,265	30,214	5	488	2	29,733		
	最終調定金額					179,	585,4	00円			187,	779,6	00円			

										(単位/台)
		令和5					令和6			令和7
当初調定	調定増	調定減	過年増	最終調定	当初調定	調定増	調定減	過年増	最終調定	当初調定
655	0	14	0	641	540	0	10	0	530	397
1,498	1	17	0	1,482	1,633	2	16	0	1,619	1,802
0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2
921	0	13	0	908	929	0	16	0	913	968
117	0	0	0	117	79	0	0	0	79	54
317	0	0	0	317	352	0	0	0	352	348
0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	14
74	0	0	0	74	83	0	0	0	83	97
186	0	0	0	186	181	0	0	0	181	175
81	0	0	0	81	73	0	0	0	73	59
2,552	0	38	0	2,514	2,571	0	32	0	2,539	2,593
30,587	3	473	0	30,117	30,849	6	494	2	30,363	31,131
	193,	496,0	00円		198,219,600円					

8 市たばこ税

(1)現年課税分

年度	令和	13	令和4		
月	売上本数	調定額	売上本数	調定額	
3 月	12,076,358	73,931,461	11,638,574	76,255,935	
4 月	11,873,753	72,691,115	12,034,829	78,852,199	
5 月	11,597,947	71,002,630	11,611,171	76,076,390	
6 月	12,135,260	74,292,058	12,213,711	80,024,232	
7 月	12,590,754	77,080,594	12,088,028	79,200,757	
8 月	12,134,972	74,290,296	12,499,206	81,894,794	
9 月	16,409,799	100,460,788	12,295,055	80,557,199	
10 月	8,777,018	57,511,594	12,182,452	79,819,423	
11 月	10,683,823	70,000,407	16,129,124	105,678,020	
12 月	12,520,686	82,035,532	11,650,415	76,333,515	
1 月	10,487,560	68,714,491	10,814,371	70,855,756	
2 月	10,433,221	68,358,462	10,776,550	70,607,954	
合 計	141,721,151	890,369,428	145,933,486	956,156,174	
前年比	△0.3%	7.0%	3.0%	7.4%	
税率	<u>6,122円(9月まで)</u> 1,000本	<u>6,552円(10月か</u> ら) 1,000本	6,55 1,00	52円)0本	

(単位/本・円)

令和	ā5	令和6			
売上本数	調定額	売上本数	調定額		
12,819,414	83,992,799	11,739,836	76,919,403		
11,376,203	74,536,882	11,738,418	76,910,112		
12,831,831	84,074,155	12,537,413	82,145,127		
12,664,111	82,975,252	11,396,279	74,668,418		
11,923,097	78,120,130	12,766,323	83,644,946		
12,064,307	79,045,339	12,329,159	80,780,649		
12,400,004	81,244,823	11,792,487	77,264,372		
11,857,127	77,687,893	11,998,042	78,611,168		
11,483,970	75,242,969	11,931,490	78,175,122		
13,252,572	86,830,848	12,053,699	78,975,833		
11,461,215	75,093,877	11,537,264	75,592,150		
10,670,405	69,912,492	10,506,522	68,838,730		
144,804,256	948,757,459	142,326,932	932,526,030		
△0.8%	△0.8%	△1.7%	△1.7%		
_	52円)0本		52円 00本		

(2)手持ち品課税分

(単位/本·円)

年度	令和3	令和4	令和5	令和6
区分	一般品	一般品 一般品		一般品
税率 (1000本 当たり)	430			
申告本数	7,844,918			
調定額	3,373,284			
合計	3,373,284			

令和4年度以降、手持ち品課税分はありません。

9 特別土地保有税

平成15年度以降、当分の間、新規課税停止。

10 入 湯 税

平成21年9月末をもって、多摩テッククアガーデンが閉鎖したため、平成22年度より収入はありません。

11 都市計画税

(単位/千円)

×			年度	令和3	令和4	令和5	令和6
	調	土	地	1,146,917	1,167,209	1,171,173	1,217,120
個	定	家	屋	682,668	700,456	718,886	728,727
人	額	=	†	1,829,586	1,867,666	1,890,059	1,945,847
分	納	引税 義 務	者(人)	57,474	57,843	58,156	58,594
		人当たり種	说額(円)	31,833	32,289	32,500	33,209
	調	土	地	382,683	389,444	394,156	399,808
法	定	家	屋	305,254	319,245	322,613	323,746
人	額	<u></u>	†	687,938	708,689	716,770	723,555
分	糾	引税 義 務 者(社)		1,278	1,314	1,374	1,435
		社当たり種	说額(円)	538,293	539,337	521,667	504,220
	調	土	地	1,529,601	1,556,654	1,565,329	1,616,929
計	定	家	屋	987,923	1,019,702	1,041,500	1,052,473
βİ	額	計		2,517,524	2,576,356	2,606,829	2,669,403
		納税義(人)+(58,752	59,157	59,530	60,029

(注) 千円未満切捨て。合計と内訳の計が合わない場合があります。

(参考)都市計画税の充当結果

(単位/千円)

$\overline{}$					(半位/ 1 口)
区分	,		年度	令和6年度(決算)	 令和7年度(予算)
	街		路	0	0
都	公		園	0	0
市	下	水	道	49,213	510,555
計	₹	の	他	0	0
画	市街	市地 開 卶	養事業	1,955,686	2,741,919
事	都市計	画事業	費 計 A	2,004,899	3,252,474
業	土地区画	整理事	—— ⋾業費B	99,571	116,556
費		区画整理会 才源化分C		129,678	0
等	地方值	- <u>- </u> -	額 C	1,524,227	862,799
	 合計(A	+ B +	C) D	3,758,375	4,231,829
D	地	方 債	Е	0	0
の	支;	出 金	F	740,263	1,473,584
財	負 担 郐	きその	他 G	501,780	128,021
源	都市計	 画 税 充	当 額 H	2,516,332	2,630,224
内	— 般 D-(E	財源 E+F+G+	等 I ·H)	0	0
訳	合		計	3,758,375	4,231,829
		J合(%)J		100.0	100.0
都下	市計画税未	充当额	〔余剰金)	153,351	73,628
		_			

⁽注) 充当割合は、「都市計画事業費等」に充当された一般財源のうち、都市計画税が占める割合。

都市計画税充当額(H) -----×100

都市計画事業費等に充当された一般財源(H+I)

充当割合(J)=

※1 本表は下水道事業の企業会計への移行に伴い、充当処理上の整合性を図るため全会計ベースで作成しています。

※2 決算において生じた余剰金は、土地区画整理事業会計内の場合は翌年度に繰越金として土地区画整理事業の財源とするほか、日野市都市計画事業基金に積み立て、今後予定されている都市計画事業または土地区画整理事業に充当していきます。

(参考)	(単位:十円)
日野市都市計画事業基金 残高	5,364

12 徴 収

(1) 年度別収入状況

計

滞納繰越分

計

和

6

現年課税分31,444,040

31,799,739

323,787

31,767,827

31,443,215

31,297,132

31,441,216

144,085

年度 純収入額 収入率 不納欠損額 区分 調定額 収入額 還付未済額 未収入額 現年課税分 30,433,161 30,312,141 11,868 | 30,300,273 99.6 2,269 130,619 和 滞納繰越分 387,805 167,494 293 167,201 43.1 30,945 189,659 計 30,820,966 30,479,635 12,161 30,467,474 98.9 33,214 320,278 現年課税分 31,130,866 30,963,884 7,737 30,956,147 99.4 1,173 173,546 和 4 滞納繰越分 344,853 140,233 385 139,848 40.6 39,017 165,988 31,475,719 31,104,117 31,095,995 98.8 40,190 339,534 計 8,122 現年課税分 31,451,928 31,272,534 12,021 31,260,513 99.4 1,153 190,261 ·和 5 滞納繰越分 347,811 169,688 33,267 144,855 170,681 993 48.8

13,013

11,454

11,694

240

31,430,202

31,285,678

31,429,522

143,845

98.8

99.5

44.4

98.9

34,421

25,453

26,169

716

335,117

157,646

154,489

312,135

(単位/千円・%)

(2) 督促状等発送状況

(単位/通)

					(十四/ 旭)
区分	. 度	令和3	令和4	令和5	令和6
固定資産税 督师都市計画税	践	18,570	18,614	17,917	19,615
特別土地保有税	/	I	1	-	ı
市都民税	/	22,670	21,368	17,139	22,635
法人市民税	/	122	139	163	180
軽自動車税 "	/	3,152	2,997	3,207	3,013
国民健康保険税 //	/	36,023	35,741	29,982	35,878
各種催告書		19,239	24,314	23,414	23,488
合 計		99,776	103,173	91,822	104,809

(3) 滞納処分件数

(単位/件)

年度	区	分	不	動	産	債権(給与·預金)	電話加入権	その他	合計
	差	押			1	646	0	0	647
令 和 3	公	売			0	494	0	0	494
3	解	除			1	47	0	0	48
	未完	記 結			0	105	0	0	105
	差	押		-	11	895	0	0	906
令 和 4	公	売			0	793	0	0	793
4	解	除			1	77	0	0	78
	未完	記 結		•	11	43	0	0	54
	差	押		1	6	1,089	0	0	1,105
令 和 5	公	売			0	911	0	0	911
5	解	除			2	88	0	0	90
	未完	記 結		1	4	101	0	0	115
	差	押			8	880	0	5	893
令 和 6	公员	き			0	762	0	0	762
6	解	除			3	56	0	2	61
	未完	完 結			5	62	0	3	70

13 市税の徴収に要する経費

(単位/千円)

									(単位/千円)
区分						令和3	令和4	令和5	令和6
H	市税(a)		30,479,635	31,104,117	31,443,215	31,441,216			
Z L	個	人	都	民	税	8,986,147	9,202,242	9,412,053	9,084,787
貝	合	計	(Α)	39,465,782	40,306,359	40,855,268	40,526,003
	基		本		給	266,490	265,249	262,528	258,581
人件費	職	員	. :	手	当	136,290	140,067	136,080	136,420
	2		の		他	104,539	99,922	106,713	108,810
物件	旅	₹		費	26	33	35	36	
費	2	そ の 他		他	248,263	217,433	216,178	192,791	
補	納 報	期	前償	納	付 金	0	0	0	0
肋	納組	税 合	, 補	貯 助	蓄金	0	0	0	0
寺	負 補	担	<u>]</u> 助	金	· 金	200	200	200	271
そ		σ.)		他	8,801	10,982	13,548	18,156
徴	税責	 合	計	(E	3)	764,609	733,886	735,282	715,065
兑 徴	収収	取扌	汲 費	量((C)	316,619	324,354	324,722	328,958
(B)-(C)=(D)						447,990	409,532	410,560	386,107
	(B) (%) 対する (A)			(%)	1.9	1.8	1.8	1.8
说費 <i>(</i>	費の割合 ([(D) (a) (%)		%)	1.5	1.3	1.3	1.2
職	員	数	`		Í	64	65	62	63
	・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・	Real Control Contr	成又人質 人件費 物件費 補助金等 そ 徴 说 以 口間 市 個 合 基 職 そ 納報 納報 納組 負 税 収 ー す割 財 人 計 員 財 税 収 ー す割 員	市 個 合 基 職	A	市 個 合 基 職 そ 旅 そ 納報 納組 負補 助金等 そ 徴 徴 似 の が 間 合 基 職 そ 旅 そ 納報 納組 負補 助 の 合 扱 の 前償 補 助 の 合 扱 の が 削 税 の 合 扱 の う で の 前償 補 助 の 合 扱 の の う の 前償 補 助 の 合 扱 の の う の の う の う の う の う の う の う の う の	特別	分 令和3 令和4 (A 市 税 (a) 30,479,635 31,104,117 個人都民税 8,986,147 9,202,242 合計 (A) 39,465,782 40,306,359 人件費 基本 給 266,490 265,249 物件費 液 の 他 104,539 99,922 物件費 液 の 他 248,263 217,433 イ	

⁽注1)「徴税費」は「市町村税課税状況等の調第39表」の数値による。 (注2) 職員数は部長を除く。

14 税関係諸収入

	年	度	令和3			令和4			
	X	分	有 料	無料	金額	有 料	無料	金額	
	市民税課	課・非課税証明	件 600	件 9	円	件 550	件 22	円	
	扱	その他証明	2	0	180,300	6	1	166,800	
諸		評価証明	501	174		553	138		
		公課証明	116	0		87	0	1,760,700	
証	資産税課	所在証明	0	0	1,681,200	0	0		
DIT.	扱	住宅用家屋証明	885	0	1,001,200	939	0		
		その他証明	29	465		60	597		
明		閲覧	1,123	2,062		1,100	2,016		
	納税課 扱	納税証明	347	64	104,100	242	19	72,600	
		計	3,603	2,774	1,965,600	3,537	2,793	2,000,100	
原	原付自転 🖺	車標識弁償金	72	_	10,800	37	_	5,550	
	都民税徴	収委託金(円)	316,619,197			324,354,293			
		金(円)	20,081,427				23,850,	269	

⁽注1) 延滞金には還付未済額を含む。 (注2)令和4年10月より納税課扱の納税証明発行業務は市民窓口課・七生支所・豊田駅連絡所に移管。

	令和!	5	令和6			
有 料	無料	金額	有 料	無料	金額	
件 535	件 23	円	件 503	件 19	円	
7	3	162,600	12	1	155,800	
601	139		627	146		
66	0		162	0		
0	0	2,279,100	0	0	2,124,000	
1,344	0	2,279,100	1,164	0		
27	476		17	579		
1,079	2,047		1,122	2,139		
3,659	2,688	2,441,700	3,607	2,884	2,279,800	
39	1	5,850	36	_	5,400	
	324,721	,715	328,957,537			
	21,743,	506	26,064,529			

令和 7 年度 (2025 年度)

市税概要

令和 7 年(2025 年)10 月 発行

発行日野市編集日野市市民部市民税課資産税課額資産税課額納税課東京都日野市神明一丁目12番地の1

電話 042-585-1111(代)

SDGs未来都市 日野



日野市は東京都初のSDGs未来都市に選定されました。 SDGsとは2030年までに世界全体で達成する目標です。 これからも住み続けたいまちをめざし、日野市は皆さまとともに、 取り組んでまいります。